

上下水道料金表

【上水道料金(税込み:1 か月料金)】

用 途	基本料金		超過料金（1m ³ につき）	
	水量	料金	水量	料金
家事用	7m ³ まで	1,023.00 円	8～ 15 m ³	220.00 円
			16～ 25 m ³	277.20 円
			26 m ³ 以上	336.60 円
業務用	10 m ³ まで	2,189.00 円	11～ 50 m ³	323.40 円
			51～100 m ³	385.00 円
			101 m ³ 以上	446.60 円
湯屋用	100 m ³ まで	16,940.00 円	101～200 m ³	242.00 円
			201～300 m ³	297.00 円
			301 m ³ 以上	352.00 円
臨時用	1m ³ ごとに			946.00 円
船舶用	1m ³ ごとに			462.00 円

※隔月検針の水道料金は、2か月分の水量に対する料金を2で割るため、水量が奇数のときは上記の表で求める料金と異なる場合があります。

※上記の表は、消費税法に基づく総額表示(消費税相当額を含んだ金額)のため、1円未満の端数処理の関係で、上記の表で求める料金と異なる場合があります。

※年間使用水量が300,000m³を超えると見込まれる大口使用者については、軽減料金が適用される場合があります。

【下水道使用料(税込み:1か月使用料)】

用 途	基本料金		超過料金（1㎡につき）	
	水量	料金	水量	料金
一般用/ 住宅団地用	10 ㎡まで	1,408円	11～ 20 ㎡	198.0円
			21～ 30 ㎡	226.6円
			31～ 40 ㎡	255.2円
			41 ㎡以上	283.8円
公衆浴場用 (一般公衆浴場)	10 ㎡まで	1,408円	11～ 20 ㎡	198.0円
			21 ㎡以上	28.2円
工業流通団地用	1㎡ごとに			660.0円

※隔月検針の下水道使用料は、2か月分の使用水量に対する料金を2で割るため、使用水量が奇数のときは上記の表で求める料金と異なる場合があります。

※上記の表は、消費税法に基づく総額表示(消費税相当額を含んだ金額)のため、1円未満の端数処理の関係で、上記の表で求める料金と異なる場合があります。

【上下水道料金の計算例】

家事用で1 か月の使用水量が29m³の場合

1.上水道料金

0～ 7 m ³	基本料金分	1,023.00 円
8～15 m ³	8 m ³ × 220.00 円	1,760.00 円
16～25 m ³	10 m ³ × 277.20 円	2,772.00 円
26～29 m ³	4 m ³ × 336.60 円	1,346.40 円
計		6,901.40 円
請求額（1円未満切り捨て）		6,901 円

2.下水道使用料

0～10 m ³	基本料金分	1,408.0 円
11～20 m ³	10 m ³ × 198.0円	1,980.0 円
21～29 m ³	9 m ³ × 226.6円	2,039.4 円
計		5,427.4 円
請求額（1円未満切り捨て）		5,427 円

合 計 12,328円